

平成17年度 一般会計補正予算 などを可決

～平成17年第2回定例会

6月13日に閉会した第2回定例会について、先月号に引き続き審議内容をお知らせします。また、各委員会の活動状況(6月11日～7月10日)についてもお知らせします。

編集●札幌市議会事務局 ☎211-3162 FAX218-5143 市議会ホームページアドレス●www.city.sapporo.jp/gikai/

代表質問から

今回の定例会では、六月七・八日の二日間の日程で代表質問を行いました。その中から主なものをお知らせします。

市民自治のあり方

小須田 悟士(自民党)

問 市長は、市民自治の拠点として、連絡所の呼称をまちづくりセンターに変更し、その内容にも少なからず手を加えたが、地域住民の間では、混乱が生じている。市がなすべきところは、各地域における混乱をなくし、町内会がその本来の活動を自立して円滑に行えるよう改善をすることであり、まちづくりセンターは、そのサポート役として活躍すべきと判断するが、考えを伺いたい。

市長は、自治基本条例を制定すると発表している。「市民自治を進める市民会議」を立ち上げ、それを中心に検討を進めていると聞いているが、市民自治を担う中核組織は町内会と言うのであれば、基本条例の検討の場にも、町内会組織のメンバーの積極的な参画を促す仕組みが新たに必要と考える。もっと広範に市民議論を起すような取り組みが必要であると考えられているが、いかがか。

答 連絡所からまちづくりセンターへの移行当初は、地域の中に戸惑いが見受けられたが、市民と直接対話をする「タウントーク」など、あらゆる機会をとらえて思いを伝えた結果、徐々に理解が深まっていると考えている。また、今年度から、総額四億円の「元気なまちづくり支援事業」を創設し、まちづくりセンターを通じ、地域のまちづくり活動を積極的に支援することとしている。

昨年末に実施した市民自治討論会や、五月末のモデル地区での議論の場には、町内会の関係者が多数参加し、貴重な意見をもらった。今後も可能な限り、こうした場を設けるとともに、先ごろ作成した市民自治のパンフレットを活用しながら、町内会関係者の理解を得たいと考えている。



経済雇用対策

桑原 透(民主党・市民の会)

問 昨年来、就業サポートセンターの開設など、さまざまな雇用推進施策に意欲的に取り組んできているが、本来、市内の企業が生き生きと活動し、その元気が基になって札幌の経済が活性化していくことが、おのずと雇用創出につながっていくものと考えているが、今後、経済雇用施策をどのような考え方で進めていくこととしているのか伺いたい。

答 今後、経済雇用施策を進めていく考え方については、経済活性化策と雇用推進施策を両輪として進めていくことが重要であると考えている。今年度においても、経済活性化策として札幌元気基金を拡充するとともに、札幌元気ファンドを設立して、中小企業や創業に挑戦する市民へのきめ細やかな支援を行うなど、既存の産業振興施策と併せて各種施策を展開していく。

また、雇用推進施策では、求人側と求職者の希望を調和させるための施策として、札幌市就業サポートセンターで無料職業紹介や再就職支援事業などを引き続き実施するとともに、職業紹介機能の充実や利用者の利便性の向上を目指す

的とする「(仮称)地域職業相談室」の開設に向けた経費を、今回の補正予算に計上した。さらに、雇用創出のための施策として、地元企業や本市に進出してくる企業が求めている質の高い人材を育成・供給する事業を実施することとし、特に、IT産業やコールセンターについては、本市におけるこれまでの企業集積の優位性を背景にして、雇用の潜在的な需要に依っていききたい。



公共施設への省・新エネルギー導入推進

谷沢 俊一(公明党)

問 公共施設への省エネルギーおよび新エネルギー導入を一層推進するためには、政策的にしっかりと位置付けることが必要であり、そのためには、客観的な評価基準をベースに、事業実施方針を決める何らかの仕組みを考えなければならぬ。例えば、札幌市の公共建築物の建て替えや大規模改修などの事業方針や優先順位を決める際に用いられている「建築物評価システ